



高齢者補聴器購入費助成を始めました

聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、認知症予防及びフレイル予防に有効な社会参加を促進するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

■**助成対象者** 次の①～⑥の全てに当てはまる方

- ①町内に住所を有する 65 歳以上の方
- ②聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている方
- ③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ④過去にこの事業による助成金の交付を受けたことがない方

⑤町税の滞納がない方

⑥耳鼻咽喉科の医師により補聴器の必要性を認められた方

■**助成内容** 補聴器購入費用の2分の1(上限 2 万円)
補聴器購入後の申請は、補助対象外ですのでご注意ください。

■**申請先** 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当へお問い合わせください。詳細については町ホームページをご覧ください。申請書様式のダウンロードもできますのでご活用ください。

■**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

認知症等による行方不明が心配な方へ～鳩山町認知症徘徊高齢者等探索システム利用助成事業～ 「位置情報探索システム（GPS 機器）」利用申込費用を助成します

鳩山町では、認知症等が原因で行方不明になるおそれのある方の早期発見による安全確保、またご家族等の負担軽減を図るため、位置情報が確認できる「位置情報探索装置・端末機(GPS 機器)」の利用申し込み費用の一部を助成します。

■**対象者** 次の①～③のいずれかに当てはまる方

町内に住所を有する方で

- ① 65 歳以上の方で認知症による徘徊行動がある方
- ②初老期認知症を有する方で、必要と認められた方

③高次機能障害その他の認知機能低下をきたす疾患を有する 40 歳以上の方で必要と認められた方

■**助成内容** 介護者の方が契約して探索システムを利用する場合に、申込に係る費用の助成

■**助成金額** 利用申込に係る費用のうち、上限額 1 万円
※助成を希望される場合は、申請が必要です。事業詳細につきましては、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

■**問合せ** 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

鳩山町手話言語条例を制定しました



鳩山町では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に関する施策を推進し、手話の普及や手話を使用しやすい環境をつくり、全ての町民が共生することができる地域社会の実現めざして「鳩山町手話言語条例」を令和 7 年 4 月 1 日から施行しました。

鳩山町手話言語条例では、手話に対する理解及び手話の普及の促進や、手話が言語であること及びろう者が手

話によるコミュニケーションを図る権利を有することを前提に、町民が相互に人格と個性を尊重することを基本理念としています。

町民及び事業者の皆さまには、町が推進する手話に関する施策への協力並びに手話を使用しやすい地域社会の実現、ろう者が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境整備にご協力をお願いします。

なお、鳩山町手話言語条例に関する詳しい情報は、町ホームページに掲載しております。

また、今年は、4 年毎に開催されるデフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会「デフリンピック」が開催されます。みんなで応援しましょう。

※ろう者のオリンピックのこと。デフ (Deaf) とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。

■**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

Topics

トピックス



令和 7 年 4 月 1 日付 町職員の人事

町では、次のとおり、町職員の人事異動を行いました。

※ () 内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載

【**課長**】◆税務会計課：田嶋 正久 (町民健康課)、◆町民健康課：清水 浩 (課内昇格)、◆産業振興課：戸口 浩二 (税務会計課)、◆上下水道課：渋谷 英之 (課内昇格)

【**課長補佐**】◆総務課：野原 誠 (まちづくり推進課)、◆総務課：黒田 裕介 (課内昇格)、◆長寿福祉課：小河 敦子 (町民健康課)、◆長寿福祉課：伊東 高至 (まちづくり推進課)、◆まちづくり推進課：村本 亮 (地域創生環境課)、◆上下水道課：小田 真吾 (総務課)、◆上下水道課：石井 孝樹 (課内昇格)

【**退職 (再任用任期満了含む)**】(令和 7 年 3 月 31 日付)

◆早坂 啓市 (税務会計課)、◆上野 愛美 (町民健康課)、◆加藤 昇 (まちづくり推進課)、◆志村 公彦 (上下水道課)、◆臼井 喜久 (上下水道課)、◆富野 拓人 (上下水道課)

【**新任**】◆政策財政課 (1 人)、◆町民健康課 (1 人)、◆地域創生環境課 (1 人)、◆まちづくり推進課 (1 人)、◆上下水道課 (2 人)

■**問合せ** 役場総務課 ☎ 296-1214



▲新規採用職員 (6 人)



鳩山町×株式会社コモディイダ 高齢者・障がい者・子育て世帯の生活を 移動販売で応援します！

鳩山町では、高齢者や障がい者、子育て中の方などの生活を支援するため、株式会社コモディイダと連携協定を締結しました。各戸まで直接訪問する移動販売車「とくし丸」を運行します。移動販売車「とくし丸」は、どなたでも利用可能です。

移動販売車「とくし丸」は、鳩山町健康長寿のまちづくり推進条例に基づき、「栄養・運動・社会参加」を町と協働で推進するため、「買い物が困難な高齢者・障がい者等の買い物支援」、「高齢者等の生活支援及び地域の見守り」などを行います。

■**お買い物について**

移動販売車の訪問を希望する場合には、コモディイダに電話 (☎ 080-4293-1184) して移動販売車の訪問を依頼してください。

「とくし丸」はご希望の場所 (ご自宅等) に直接伺い「食

料品」を販売します。生鮮食料品の肉、魚 (刺身)、野菜・果物なども購入できます。希望があれば、寝具や電球・ティッシュなどの「日用品」や「衣料品」も販売車に積んで訪問します。

■**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241



▲ 4 月 16 日 (水) に実施した株式会社コモディイダとの連携協定式の様子



とくし丸 ▼



男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

◆町審議会等への女性委員の登用目標は 30%以上

町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率 30% 以上の維持を目標に、町的意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

令和 6 年 4 月 1 日現在の、町における法令または条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、23.5%（総委員数 306 人のうち、女性が 72 人）でした。男女が共に暮らしやすい社会を作っていくためには、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指していきます。

◆町の審議会や委員会等では・・・

町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

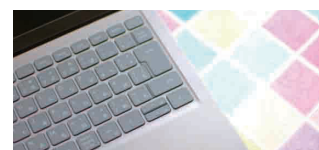
◆女性の意見を町政に活かしましょう

女性の意見を町の施策に十分反映させるためには、今後も積極的に女性の登用を推進していかなければなりません。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

町審議会等における女性登用に関する数値

項 目	人数
男女数	男性 234 人 女性 72 人 計 306 人
審議会等総数	28
うち女性を含む審議会等の数	20



教育委員会事務局文化財分室 会計年度任用職員を募集します

■募集職種 文化財調査補助員

■応募資格 埋蔵文化財発掘調査・整理作業に興味のある方で、現場作業ができる方

■職務内容 埋蔵文化財調査等の補助、出土遺物の実測、主催事業補助等

■時給 1,120 円(通勤手当：支給要件に応じて支給)

■募集人数 1人

■勤務期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日(週3日)

■勤務時間 午前 9 時～午後 4 時のうち 6 時間

■勤務場所 埋蔵文化財センターもしくは多世代活動交流センター

■採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。

■申込期間 5 月 7 日(水)～5 月 19 日(月)

■申込方法 申込書をお持ちの上、町教育委員会文化財分室(鳩山町松ヶ丘 4-1-1 多世代活動交流センター 2 階)へ申込みください。

※申込書は、町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。

■問合せ 町教育委員会文化財分室 ☎ 296-3862



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の 4 日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職

員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆ 5 月～ 7 月 休日臨時開庁日

■日時 5 月 10 日(土)、6 月 8 日(日)、7 月 5 日(土)午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



公共施設の貸室利用がぐっと便利に 公共施設予約サイトが始まります

5 月 12 日(月) から、パソコンやスマートフォン等で町内 18 施設の空き状況確認やネット予約ができる、公共施設予約サイトの運用を新たに開始します。公共施設予約サイトを利用するためには、事前に利用者登録が必要です。右記二次元コードから公共施設予約サイトにアクセスし、利用者登録をお願いします。



■どんなシステム？

予約サイトを利用することで、パソコンやスマートフォンから各施設の貸室の空き状況確認とネット予約が可能になります。※鳩山町ふれあいセンター、今宿コミュニティセンター、体育施設で行われている抽選については、従来通り行います。

■施設予約開始日時 5 月 12 日(月) 午前 0 時

※利用者登録は上記日時より前から登録可能です。

※各施設を予約するためには事前に利用者登録が必要です。

■対象施設

- ・鳩山町ふれあいセンター
- ・今宿コミュニティセンター
- ・鳩山町コミュニティ・マルシェ
- ・鳩山町保健センター
- ・鳩山町地域包括ケアセンター
- ・農村活性化施設「まつぼっくり」
- ・鳩山町泉井交流体験エリア
- ・亀井運動場、梅沢運動場
- ・中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン
- ・鳩山町民体育館
- ・鳩山町立図書館
- ・鳩山町中央公民館、中央公民館石坂分館
- ・鳩山町文化会館
- ・鳩山町多世代活動交流センター 多目的集会室

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



公共施設予約サイトの運用開始等にあたり 臨時スマホ教室を開催します

町では公共施設予約サイトの運用開始など、高齢者等の皆さんがデジタル社会に安心して対応できるように、次の日程でスマホ教室を臨時開催いたします。

同教室では、講師から公共施設予約サイトの利用者登録や予約の方法などについて詳しく説明します。費用は

無料です。ぜひ、ご参加ください。

■申込・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ

☎ 272-7528

メール hatoyamacommunitymarche@gmail.com

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
日時	5 月 13 日 (火) 午前 10 時～ 11 時 30 分	5 月 22 日 (木) 午後 1 時～ 2 時 30 分	6 月 5 日 (木) 午後 1 時～ 2 時 30 分
場所	今宿コミュニティセンター 研修室	鳩山町ふれあいセンター 304 会議室	鳩山町コミュニティ・マルシェ
定員	10 人程度	10 人程度	8 人程度

鳩山町立図書館情報システム更新に伴う 臨時休館のお知らせ

鳩山町立図書館情報システム機器等の更新のため、6 月 23 日(月)～30 日(月)の期間、臨時休館とさせていただきます。また、この期間はウェブからの検索、予約受付や電話等での所蔵調査もできなくなります。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※鳩山町デジタル図書館(電子書籍)は利用可能です。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660